

千葉県小中体連主催大会における

新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン

文部科学省の「学校の新しい生活様式」の趣旨を尊重するものとする。また、全日本剣道連盟が示している主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに準じて実施する。

1 大会にあたって

- (1) 千葉県及び実施する施設の方針を遵守し、感染状況が「特定（警戒）都道府県」又は「感染症拡大注意都道府県」と判断される場合は、開催を延期する。
- (2) 保護者が参加承諾書を学校長へ提出した者とする。
- (3) 学校医の検診時において異常なしと診断され、その後の活動状況から大会出場に差し支えないと顧問が判断し、学校長が出場許可を与えた者とする。
- (4) 基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者など）のある者は大会に参加しない。やむを得ない事情があつて大会に参加しようとする場合はあらかじめ主治医の了解を得る。
- (5) 以下の条件に該当する者は大会に参加しない。
 - ①体調がよくない（発熱 [37.5度以上]、咳、咽頭痛などの症状がある）場合
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
 - ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ④症状がなくても、体調が普段と異なる時は、大会への参加を慎重に判断する。
- (6) 大会後3日間の健康観察を行い各校顧問が確認する。感染が判明した場合は、(公財)全日本剣道連盟及び千葉県小中体連剣道専門部委員長に報告する。
- (7) 審判、役員を行う者は、令和5年3月22日、(公財)全日本剣道連盟発出の大会・審査会におけるマスクの着用についてに基づいて行う。
- (8) 複数の者が接触するような場所は、定期的に消毒する。
- (9) 定期的な巡回、放送での呼びかけを行う。
 - ①3密を回避する。
 - ②手洗いの励行、手を拭くタオルの持参を求める。
 - ③飲食は指定場所で行い、周囲の人と距離をとって対面を避け、会話は控える。
 - ④会場内で出たゴミは持ち帰る。

2 試合にあたって

- (1) 練習、試合前後に、手洗い（手指消毒）、うがいをを行う。
- (2) 練習、試合に関係する用具は、共有しない。
- (3) 参加者は、令和5年3月22日、(公財)全日本剣道連盟発出の大会・審査会におけるマスクの着用についてを遵守する。
- (4) 「3密」を避けるため、以下の事項を遵守する。
 - ①練習、試合は、密集を避ける観点から適正人数で行う。選手間の間隔に留意する。
 - ②窓の開閉等により十分な換気を行う。
 - ③休憩時間中はマスクを着用するとともに、過度に接触しないよう留意する。
 - ④応援は拍手のみとし、大きな声での声援はしない。
- (5) 大会終了後は、使用済みのシールド、面マスク（ビニール袋に入れて）、剣道具等の洗濯や除菌を求める。

3 その他

- (1) 入館できる者は、選手（7名）、監督、外部指導者、部活動指導員、役員、審判とする。その他については、その都度、感染状況等によって判断する。